

## 採点方針

1 文(文章)で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

### A

a 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。

b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点が0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。

ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されています。

c ある要素に加点するかどうか、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点(独立採点)すると言いきる旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。

d 解答通りという条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

### B

a 答案中に大きな誤読と判定される内容(語句)などがある場合は、その内容(語句)を減点要素として示されている場合もあります。

b 加点要素でも減点要素でもない部分もありえます。その部分は加点も減点もしません。

### C

次に該当するものは、答案の形式上の不備として、一箇所につき1点の減点要素とします。

a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。

b 脱字。

c 文末の句点の脱落。

\* 字数指定のない場合、句点の脱落は誤字として1点の減点とします。

d その他不適切と判断せざるをえない箇所。

e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。

たとえば「〜とは〜のことか」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。また、理由が問われているのに、「から」などで「な」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。

\*ただし、「〜ことである」などの表現も「こと」などで結んでいないものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである」「な」などの表現も「から」などで結んでいないものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。

また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。

2 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。

b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。

c 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたもの。

d 答案の文章が最後まで完結していないもの。

4 古文あるいは漢文の訳を記述する設問の場合も以上に準じますが、文末の句点や文末の処理あるいは答案の完結に「だ」で終わらなくともよい場合はその都度明記されています。

【全問を通して】

- ・制限字数の半分に満たないものは不可。
- ・誤字・脱字・不適切な表記等は1点を減じ、ひとつの解答において同意語句で複数回同じ誤字があった場合は一回のみ減じることとする。

大問一

問一 各1点・計7点

- 1 鋭
- 2 駆
- 3 衰退
- 4 拘束
- 5 飽
- 6 師弟
- 7 妙

問一 8点

《模範解答》

美術作品に対する評価を端的に判断することが求められる点。(二九字)

【A・Bに関して部分採点を行う】

A 「美術作品に対する評価」 ↓ 4点

↓ 「美術作品の善し悪し」などの表現は4点。

B 「端的に判断する」 ↓ 4点

↓ 「端的にジャッジ」などの表現は4点。

↓ 「瞬発的に」をそのまま使っているものは2点

↓ 単なる「ジャッジ」「判断」は2点。

※「主語＝批評家を「評論家」としているものは2点減点。

問二 10点

《模範解答》

批評家が自身を公的に認定した国家の価値観に合わせた批評をすると、美術から表現の自由が奪われ衰退してしまうから。(五五字)

【A・B・C・Dに関して部分採点を行う】

A 「公的に認定する存在」 ↓ 2点

↓ 「特定の機関」は2点

↓ 「国家」「国家試験」「認定試験」などの表現は1点。

B 「Aの価値観に従う」 ↓ 3点

↓ 「Aの意向に沿う」「Aに(都合のいい判断)などの表現は3点。認定する主体がAと異なる場合、△2点。

C 「表現の自由が奪われる」 ↓ 3点

↓ 「個々に違う表現をする」ことが出来なくなる」は3点。

※「本来自由であるはずの美術表現が…奪われる」という内容であればCは0点。

D 「衰退する」 ↓ 2点。

問四 10点

《模範解答》

作り手をはじめとしてあらゆる人々が感動を覚えているのだが、その価値を言語化することがとても困難である芸術。(五三字)

【A・Bに関して部分採点を行う】

A 「あらゆる人が感動している」 5点

↓ 「あらゆる人が良いと感じている」も5点

↓ 「何を作っているかわからない」「何が良いかわからない」のみは×0点

※「」の部分の採点はモニター回答例を参考にしてください。

B 「その価値を言語化できない」 ↓ 5点

↓ 「良さを言語化できない」5点

↓「作者でも」「評論家でも」という限定した人物についての言及はマイナス2点。

問五 15点

《模範解答》

美術作品の価値を自発的に言語化して説明した評価が、社会において一定の信頼感を獲得していることに甘んじることなく研鑽を重ねることができ、その上で他者の評価に惑わされず自身の判断を優先することができる人物。(1000字)

【A～Eに関して部分採点を行う】

A 「美術作品の価値に対して自発的に下した評価」 ↓3点

B 「社会において一定の信頼感を獲得している」 ↓3点

↓ A+Bの構文になっていないものは×0点とする。(モニター回答参照)

↓ Bは単なる「評価」「信頼」の身であれば △1点

C 「甘んじる」となく研鑽を重ねることができ(の) 「 ↓3点

D 「他者の評価に惑わされずに」 ↓3点

↓ 「権威や全体の傾向に惑わされない」 ↓3点

↓ 「世界の評価」「統計的な価値判断」などの換言は△1点

E 「自身の判断を優先することが出来る人物」 ↓3点

↓ 「評価する」なども可。「作品の是非を決める」「審判(比喩の一般化なし)」は△2点。

↓ A+Bの内容とは別に採点する事に注意。

大問二

※ 本文表現は「ウイルス」ですが、「ウィルス」「ヴイルス」などの表記も減点なしとしてください。

問一 7点(抜き出し)

すべての国民が、等しく明日の命が保証されない状態(二四字)

問一 8点

《模範解答》

人間同士の接触により病原体に感染してしまうこと。(二四字)

【A・Bに関して部分採点を行う】

A 人間同士の接触により 4点

↓ 「人から人に伝わる」「人が行動し接触するなかで」なども可

B 病原体／ウイルスに感染すること 4点

↓ 単に「病気に感染する」は×0点。

↓ 「病原体」「ウイルス」がないものは×0点

問二 10点

《模範解答》

感染拡大防止のために行動制限を求めることは、移動の自由を侵害し、また生活基盤を崩す点で、個人の権利を奪うものだから。(五八字)

【A・B・Cに関して部分採点を行う】

A 感染拡大防止のために行動制限を求めること 3点

B 移動の自由を侵害し、また生活基盤を崩す 4点

↓ 移動の自由は「モビリティ」でも可。

↓ 生活基盤は「経済構造」でも可。

↓ 片方だけの場合は2点

↓「社会構造がある」という内容の場合は△2点

C 個人の権利を奪うもの 3点

↓単に移動の自由を奪う、というだけの内容の時はC×(Bのみ)とする。

問四 10点

《模範解答》

数年の間にウイルス感染の社会全体への拡大や人々へのワクチン接種が進むことにより、社会的免疫が獲得されることで、ウイルスの無力化が達成されること。(七十二字)

【A・B・Cに関して部分採点を行う】

A ヴィルス感染の社会全体への拡大や人々へのワクチン接種が進むこと 4点

↓片方みの場合は△2点

B 社会的免疫が獲得されること 3点

C ヴィルスの無力化が達成 3点

↓「新たな感染拡大が防がれる」も可。

↓「ヴィルスが…致命的な結果をもたらさなくなる」は換言不足なので△2点。

↓「ヴィルスの毒性が失われる」は比喩なので△1点。

問五 15点

《模範解答》

戦後の大半の人々が政府から支給される食糧だけではなく闇米を買うことで飢えをしのいだことと同様に、コロナ禍における人々も、社会免疫の獲得を目指しつつも、個人に出来ることから防疫に励むべきだという在り方。(二〇〇字)

【A・B・Cに関して部分採点を行う】

A 「戦後の大半の人々が政府から支給される食糧だけではなく闇米を買うことで飢えをしのいだ」とと同様に「7点  
↓ 「闇米を買う」「自分で食料を用意する」という意味合いがあれば○。

B 社会免疫の獲得を目指しつつも 3点

↓ 「政府による政策」「ワクチン接種など」への言及も○。

↓ 「政府の政策を待ちながらも」という内容も○。

↓ 「政府に頼らない」という内容は×。

C 個人に出来ることから防疫に励むべきだ 5点

↓ 「自分でできることをする」という意味合いが欠けていれば○。



大問三

問一 (4点×2)

問一・ロ・模範解答例  
a (1点)      b (2点)      c (1点)  
兄は差し障りのあることが多くなり、弟と一緒に親の墓に行かなくなってしまった。(4点)

【各部の採点】4点満点。加点ポイント3箇所。

a 「兄は・・・弟と」……1点。二名の人物関係が明示されていること。

b 「差し障りのあることが多くなり」……2点。

「さはりがち」が「差しさわりになることが多い」と訳してあること。「支障をきたす」でも可。

c 「一緒に(親の墓に)行かなくなってしまった」……1点。

「一緒に親の墓に行かなくなる」という内容。完答。

問一・ロ・模範解答例  
a (3点)      b (1点)  
自分が愛しく思う人を忘れるという忘れ貝を浜辺に降りて拾おう。(4点)

【各部の採点】4点満点。加点ポイント3箇所。

a 「自分が愛しく思う人を忘れる」忘れ貝を」……2点。

「自分が愛しいと思う人を忘れることができる忘れ貝」のように「忘れ」の箇所が掛詞になっていること。(2点)。

b 「〜という〜と聞く」……1点。

「忘れ貝」は言い伝えであるので「〜という」のように伝聞的な意味合いが含まれていること。「忘れ貝」の(注)の「つらい気持ちを忘れることが

できると言われる」を引用。

c 「浜辺に降りて拾おう」…1点。  
「拾おう・拾うことにしよう」のように「む」が意志の意味になっていること。「浜辺に」はなくてもよい。

### 問二(6点)

a (2点)

b (3点)

#### 問二・模範解答

公務に忙しく親の墓に参るのが難しくなつてしまい、人への思いを忘れるという萱草を植えれば親を恋い慕う気持ちを忘

c (1点)

れることができると考えたから。(六九字)(6点)

【各部の採点】6点満点。加点ポイント3箇所。五五字以下の解答はマイナス2点。

a 「公務に忙しく親の墓に参るのが難しくなつてしまい」…2点。仕事のせいで親の墓に来るのが難しくなつた、の内容。

b 「人への思いを忘れる」という萱草を植えれば親を恋い慕う気持ちを忘れることができると考えた」

…3点。忘れ草を植えて親への思いを忘れようと考えた、の内容。

c 「から」…1点。原因理由の文末。ただしここだけ正解しているものには加点なし。

### 問三(6点)

a (2点)

b (3点)

c (1点)

#### 問三・模範解答例

兄は萱草を植えて親への思いを忘れ、弟は紫苑を植えて親をずっと思い続けたという点。(四〇字)(6点)

【各部の採点】6点満点。加点ポイント3箇所。三十二字に満たないものはマイナス2点。

a 「兄は萱草を植えて親への思いを忘れ」…2点。兄は萱草を植えることで親への思いを忘れるという内容。完答。

b 「弟は紫苑を植えて親をずっと思い続けた」…3点。弟は紫苑を植えることで親を思い続けたという内容。完答。

※ a、bにおいて「前者く後者く」など、兄と弟、それぞれの草について明言されていないものは全体からマイナス1点。

c 「く」という点(に違いがある)…1点。説明問題の文末表現。「く」という所が異なる」でも可。この箇所のみ正解は加点無し。

#### 問四 (5点)

a (1点)

b (2点)

c (2点)

#### 問四・模範解答例

弟が、夢の中で当日に起こる出来事を鬼から予告してもらったことを経験した。(5点)

【各部の採点】5点満点。加点ポイント3箇所。

a 「弟が、…経験した」…1点。このような設問に沿った解答の形式であること。ただしこの箇所のみ正解では加点しない。

b 「当日に起こる出来事を」…2点。「その日に起こる出来事を」という内容。

c 「夢の中で鬼から予告してもらったことを」…2点。「鬼から前もって教えてもらう」内容。

大問四

問一

各2点×4＝計8点

a ㊦あざな／あざなは ※「は」の有無は不問

b ㊦多いにしようたり／えいにしようたり ㊦ えいにしようたり

※「多い」「えい」「しよう」「しよう」「しよう」いずれも可。

c ㊦けんのごときは d ㊦それ

▼c・dは解答通り。

問二

5点

財に乏しいことを「貧」といい、／道を学んでおきながらそれを実行できないことを「病」という。

●以下のように、二分割して採点します。

- ① 財に乏しいことを「貧」といい、 2点  
② 道を学んでおきながらそれを実行できないことを「病」という。 3点

※①の加点条件は、(1)「無財」を「財がない」「財に乏しい」「財産がない」「資産がない」「財物がない」「お金がない」「貧窮する」などと適切に訳していること(「資産」「財産」も可とする)。(2)「謂之貧」を「……を貧といい」「……を貧と呼び」などと文構造どおりに訳していること。「貧」は「貧しい」などでも可。

※②の加点条件は、(1)「学道而不能行」を「道を学んでおきながらそれを実行できない」「道を学んでもそれを行えない」「道を学んでもそれを実践できない」などと適切に解釈していること。「道」は「道理」「教え」などでも可。また「行わない」「実行しない」「実践しない」など、「不

能(できない)「を踏まえずに訳したものは不可。(2)「謂之病」を「……を病という」「……を病と呼ぶ」などと文構造どおりに訳していること。「病」は「困窮」「困窮している」「病れる」「病る」などでも可。

問三

5点

なすに / しのびざるなり

●以下のように、二分割して採点します。

① なすに	2点
② しのびざるなり / しのびず	3点

- ▼①↓②の順序になっていない場合は全体として加点なし。
- ▼句点「。」の有無は不問。
- ▼①は解答通り。
- ▼②は「しのびざるなり」「しのびず」いずれも可。

同じ孔子に学びながら、／ 原憲は貧しさの中でも道を実践し、子貢は栄華を得るために学問を利用して、／ 教わった道を実践していないと、暗に原憲に批判されたから。

●以下のように、三分割して採点します。

- |                                       |    |
|---------------------------------------|----|
| ① 同じ孔子に学びながら、                         | 2点 |
| ② 原憲は貧しさの中でも道を実践し、子貢は栄華を得るために学問を利用して、 | 2点 |
| ③ 教わった道を実践していないと、暗に原憲に批判されたから。        | 3点 |

- ※ ①・②・③の順序は不問。どんな形であれ、①・②・③の要素に触れていれば可。
- ※ ①は「原憲と子貢がともに孔子の弟子であること」に触れていれば加点。
- ※ ②は「原憲は清貧な生活を送り、子貢は栄達を遂げていること」という対比に触れていれば加点。
- ※ ③は『孔子の教えを実践していない』と子貢が原憲に批判されたから「孔子の教えに背いていることに子貢が気づかされたから」「原憲の言葉で子貢は自分が仁義を冒瀆していることを悟ったから」といった点に触れていれば加点。